

第4号様式（第8条関係）

議 事 録

会議名	令和6年度 第2回寒川町環境審議会		
日 時	令和6年8月27日（火） 14時00分～16時00分	開催形態	公開
場 所	寒川町役場東分庁舎2階 第1会議室		
出席者名 欠席者名 及び 傍聴者数	【出席委員】片谷会長、三島副会長、中門委員、松久委員 中峰委員、河村委員、大野委員、畑村委員、初鹿委員 鈴木委員、市村委員、米山委員、平本委員、弓座委員 【事務局】原田環境経済部長、椎野副主幹、越原主査 【傍聴者】1名		
議 題	（1）令和5年度版 寒川町環境報告書（案）について （2）第3次寒川町環境基本計画の中期見直しについて （3）その他		
決定事項			
議 事	1 開会 2 環境経済部長あいさつ 3 会長あいさつ 4 議事録承認委員の選出：鈴木委員、市村委員 5 議 題 （1）令和5年度版 寒川町環境報告書（案）について ※第1回の議事内容等を踏まえて修正した報告書の内容について、＜令和5年度版寒川町環境報告書（案）修正内容の説明＞により説明。 ＜1. 寒川町環境基本計画の趣旨＞P1～P2 ＜2. 第3次寒川町環境基本計画について＞P3～P10 ＜3. 令和5年度さむかわの環境の概要＞P11～P18 ＜4. 第3次寒川町環境基本計画に示した取り組みの評価（令和5年度）＞P19～P48 【修正内容の説明】P1～P4 ※質疑		

	(片谷会長) 今説明された修正箇所や追加の情報について、お気づきの点があればご発言を。 (意見なし) (片谷会長) 今この場ですぐにはご発言がないようなので、今日の段階では承認していただいたという扱いにさせていただく。この後はどのように扱うのか。 (事務局) ここで修正をさせていただき、第3回環境審議会は10月21日に予定しているが、その時に、再修正したものについてご意見等いただき、正副会長の最終的な確認をもって確定という形で考えている。 (片谷会長) 今説明があった手順で今後は進めるものとする。 (2) 第3次寒川町環境基本計画の中期見直しについて ※環境基本計画の中期見直しのスケジュールについて、＜第3次寒川町環境基本計画中期見直しスケジュール 令和6年度～令和7年度＞により説明。 ※質疑 (片谷会長) この見直しのスケジュールに関して、ご質問があれば。 (中門委員) 中期見直しの町民アンケート調査とあるが、町民アンケートと合わせて、行政の方で主導し町として取り組んでいかないといけないものがあるかもしれない。アンケートもある程度重視していくと、国とか県とかから動かなくてはならないものに一步遅れてしまう感じがする。アンケートにはないが、町としてきちんとやっていかなければいけない取り組み方を、今後はしてほしい。 (事務局) 委員がおっしゃるように、取り組まなければならないところは、アンケートには組み込めない要素でも進めていかなければいけないと思っている。 (片谷会長) 町民の方々からのご意見の中に入っていないことでも、行政が必要と判断したことは、実施した方がよいという趣旨でよろしいか。 (中門委員) それでよい。 (畑村委員) 町民アンケート調査の数で、どれくらいの回答が得られるのか不安。その数が少な過ぎると、町民アンケートとして成立しているか気になるので、補完的な意味合いを考えておいた方がよい。アンケートの数が少な過ぎると、それが全体の声なのか疑問に感じるので、事務局で検討いただきたい。
--	--

	(事務局) 資料3の中に、令和6年の5月、回答者274名で回答率53.1%というところであり、eマーケティングということもあり、回収率が高いが、書面も加えると下がってしまう恐れがある。 (片谷会長) 回答していない方もかなりいるイメージがあるので、そういった方々の声を吸い上げるような仕組みは継続的にしていくようになる。説明いただいたスケジュールは、今日の段階ではどこまで固めればよいか。 (事務局) こちらをご承認いただければ、このスケジュールに沿って、令和7年度の確定を目指して、関係各部との調整や、パブリックコメントの手続きを進めていきたい。 (片谷会長) では、スケジュールを説明していただいたので、気になるところがあれば、ご発言を。 (中峰委員) 町民アンケートは郵送による書面とあるが、1回目に実施したのはインターネット調査で、今回は郵送にするのか。 (事務局) 5月に実施したのは、eマーケティングリサーチということでインターネット調査に協力できるeモニターとして登録いただいた方たちに対し、回答していただいているものになる。それとは別に、これから行う書面調査は、1,500人に送り、書面で書いて送り返していただく方法か、もしくはタブレットやパソコン入力 of のいずれかを選択できるような形を考えている。 (中峰委員) 多分ネットの方が簡単で、それと最初に何分で終わりますと一言あると入りやすい。大体どれぐらいの量なのか。 (事務局) 20数問ほどある。例えば、環境に関して考えていることをお書きくださいなど記述式の設定もあり、それぞれの方によって考え方もいろいろであるため、回答時間の差異が生じると思う。 (片谷会長) 時間の足りない方は、答えやすいところだけ答えていただくだけでも、参加していただけるとよろしいかと思う。それと、2次元コードですぐ入れる形の比率は、大分高まってきているので、どちらのタイプでも回答できる形は、大事だと思う。あとは事務局で工夫すること。他にご質問ご意見はあるか。 (松久委員) 初歩的な質問だが、アンケートで、寒川は48,000人くらいいる。その内の10%ぐらいのデータを取っていききたいとか、基準はあるのか。 (事務局) 今回、例えば世帯が重ならないのはもちろん、基本的に18歳以上で、無作為抽出で1,500人という抽出の仕方をしている。 (松久委員) データの信頼性の議論をしないといけないと思うが、全人口の何%が適正か私自身もわからない。だから、どういう取り方がよいかというのがあれば教えてほしい。 (事務局) 統計学上の問題で、回答率が少なくなるとその信頼度がずれてブレが大きくなる。私も幾つか経験しているが、大体1,500人
--	---

	とか2,000人ぐらいで、町民全体の計画を作るもののアンケートを実施している。一般的にはこのぐらいの千を超す数字を取っておけば、多少のブレは出てくるが、計画としては作っていいと思う。 (松久委員) 総人口の中で未成年の人がいないのは疑問があるが、対象を何歳以上にするとか、小学校5年生や6年生でも中学生でも環境に敏感な子もいると思う。1,500人が正しいか分からないし、2,000人が正しいかも分からない。だから、何か基準を作ってやった方がよいのでは。 (片谷会長) その議論は随分昔からあるが、明確な結論はない。それは調査する側の労力やコストや、そういう制約も考慮して、その辺に落ちているのであって、明確な証明がされているわけではないのが実態。あとは年齢の問題も確かにあり、18歳で切らなくてもいいという気はする。最終的な判断は事務局がすると思うが、年齢層を質問に入れておけば、18歳以上の選挙権年齢にこだわる必然性は特にないと、私の個人的な意見なので、それ以上は申し上げない。何人取れば確実というのはなかなか難しく、新聞社がやる世論調査も、万単位でやっているのはほとんどない。なので、千何百人という数字は、世の中の共通認識になってきていると私は見ている。 (中門委員) 一番環境を気にしているのは、若いお父さんお母さんとか、これから成人していく、大学とか高校とか、中学生でも環境活動は、教育の中に入っている。学校に対しても、何年生ぐらいは寒川の環境に関わってくるので、大事な世代から何か意見がもらえるようなアプローチをかけて、中学校にそれを送ってもらうとか、幅広い層から意見をもらう、そういうのは考えてみてもよい。 (河村委員) 町の取り組みで、学校に調査が来ることあるが、大変申し訳ないが、学校の授業のカリキュラムは、アンケートを取るための、授業時数がない。例えば、中学生の子たちにアンケートを取りたいのであれば、町の方でダイレクトにやっていただくのが一番いいと思う。恐縮だが、授業時数は決まっている。町の方が、中学1年生は何%と抽出はできるので。 (中門委員) そういう層の方がこれから非常に大事なので、学校の先生方に迷惑かけないアプローチの仕方を考えてやっていけばいいのではというのが私の発言の趣旨である。子供たちが川で遊んだり環境活動をしたときにどう感じたかを、吸い込めるシステムがあると。アンケートのやり方は考えていただき、ぜひ何か取る方法があったらお願いしたい。 (片谷会長) 授業時間を使うのはよろしくないから、何らかの形で回答できるような方法を工夫していただくのを、事務局へ宿題になるがお願いしたい。
--	---

	(事務局) 子供たちの年齢を区切るか、事務局側で検討させてもらいたい。そうすることで、子供たちがどういうことを考えているかも出てくると思うので、検討させてもらえれば。 (片谷会長) 方法は事務局で検討してもらい、なるべく年代は幅広くした方がいいと思う。アンケートの具体的なやり方は事務局でしてもらい、見直しのスケジュールに関しては、ご了解もらえたらということでよいか。では、特にご意見がないようなので、スケジュールに沿って、弾力的に対応していただき、次の審議会で報告してもらう。 (事務局) 中期見直しの方向性の確認というところでは、今もらったご意見も踏まえて検討し、またご報告をさせてもらいたい。「e-KANAGAWA」という、電子申請ができるシステムがあり、それだと集計も早くできるのだが、それプラス紙というのがあるため、集計には少し時間が必要かと思う。 ※前期期間における環境指標等の達成状況及び中期見直しの必要性について、＜資料2 前期期間における環境指標等の達成状況＞、＜資料3 中期見直しの必要性について（修正）＞により説明。 ※質疑 (片谷会長) 1人1日当たりの家庭ごみの量が何回か説明があるが、554gという数字は全国的に見てよい方である。県内の他の市町村と比べるとよい。他の市町村との比較をして広報に載せるといいと思う。ごみの問題は関心を持っている方も多いので、寒川は少ないというデータを見るとやる気が出ると思う。 (中門委員) 令和4年から5年にかけて調査して、今の集積所に集めているやり方から個別収集という形で、どれぐらいの量が減るという試算をして、戸別収集は個人の意識も変わってくる。 (事務局) 資源物置き場は廃止になり、可燃物の置き場での収集に変わるが、戸別収集をやるわけではない。 (中門委員) 最近周りの自治体を見ても、個別の家の前での収集というのはかなり増えてきている。あれとの関係は。 (事務局) 可燃ごみ置き場に置いていただく形は変わらない。例えば海老名市、藤沢市は家庭ごみで、戸別収集を行っていると思うが、その他のごみだとステーションを併用したり、そういった形を取られている自治体が増えてきた。 (松久委員) 自治会で、ごみの収集場所は決まっている。最近、自治会に入らない人がいる。自治会に入れば自治会費が発生する。自治会費を払いたくないという方が多々いる。そういう人たちに、自治会はどう対応をしていくかというのが幾つもあり、自分も
--	--

	入らないから自宅前に置くから、そこに取りに来てくれというケースもある。調査したほうがよいのではないか。 (事務局) 基本的に、ごみは、5世帯以上で1ヶ所という形で申請してもらっているので、自治会に入っていない個人のところに行くことはしていない。自治会に加入している・していないではなく、そこに出される方たちでルールを作ってもらいたいとお願いしている。ただ、自治会にもお願いはしていて、今まで資源物置き場があったので、資源物置き場の管理や、衛生指導員を立ててもらっていたので、衛生指導員に対するお願いもしてきた。ただ、来年度からごみの収集方法の見直しを実施し、資源物置き場がなくなることと、衛生指導員はここで廃止になるという流れになる。 (松久委員) 自治会としては、自治会費も払わないでごみだけは捨てる、ごみ掃除もしない。そういうことは非常に困る。もしそうなら自分のごみは自分で処理してほしいと、こういう自治会長の意向もある。自治会費を皆さんは払っていると思うが、自治会費は何のためかという、酒を飲んだり盆踊りのためだけではない。基本は、ごみをきちっとやってもらいたいというのも入っている。そういうことがあるが、最近の若い人は自治会に入らない人がいる。真面目で実行力のある自治会は、そういうことは無いと思うが、実態はある。 (平本委員) 自治会に入っていない人は、資源物は出してはいけないような、自治会で管理しているから、出さないというような話は聞いている。でも、来年からはできる。結局、来年から普通の生ごみは自治会入らなくても出せる。自治会に入っていない人でも、資源物やプラも、そこで一緒に出すと思うので、自治会に入らない人は、会費を集めたり、役員をやりたくないから、うちの方も自治会をやめた人が多い。 (松久委員) 生ごみは、特定のところに置いてもいいと思う。ただし、それも自治会で自治会費を払ってごみの活動をしているわけであり、その中の一環として、ごみの当番の人はごみを捨てられる用意をしなくてははいけない。終わったら水で全部綺麗にしなくてははいけない。自治会に入らない人はそれもやらないで捨てるが、自治会で揉めている。 (中門委員) 寒川町も、ちょっとした空き地は宅地化され、駐車場みたいなところに家が建って、置き場所がなくなった。その付近では、空いている場所がなくて、ご厚意により自分の駐車場は空いているから使ってもいいとお借りして、年に1回の謝礼を持って行くなど、苦労されているところが多く、そういうところが何ヶ所かあるので調べておかないと。その家も厚意でやっているが、突然置く場所がなくなるところも出てくる可能性が
--	--

	あるので、直接ごみとは関係ないかもしれないが、そういう細かいところも心配がないと難しい。 (事務局) そういった部分は、町としても検討していかなければいけない。ただ予算もかかってくるし、収集体制も大きく見直さなければいけないこともあり、難しい問題がある。ただ、近隣では戸別収集が行われており、継続的に担当としても検討していくべきだと思う。 (片谷会長) 町田市は40万都市で、戸別収集で有料ゴミ袋でしか出せないやり方になって、有料袋でなかったら残されてしまうが、ほぼ守られていて、有料化になってごみの排出量も減った。 (米山委員) 私の小動自治会は加入率が70%ぐらい。今までは、可燃ごみ置き場は、自治会員が管理しているのが実態だった。今度、資源物についてもそこに出すということで、その辺の管理が大変になり、今自治会加入にかかわらず、ここに出す人は当番制でやっていくことでどうかと考えている。 (事務局) 行政としても、そういった形で進めていきたいとは思っていて、出される方でその管理をしてもらうことが大原則だと思う。 (片谷会長) 町の中でいろいろな方法が混在すると、難しい問題が起きる。今日の議題ではないが、扱わないわけにはいけないので、そういうことも今後ありうるという想定で考えていく必要がある。さっきお話しした、寒川の1人1日当たりの位置づけは事務局で確認すること。 (松久委員) 資料3の2ページと、A3の4ページ。歴史文化を保全し次世代に継承するとあり、教育政策課となっている。それと計画との関連を、教えてもらいたい。町内の指定登録文化財の件数とか、普及啓発活動の参加があり、進行管理担当課が教育政策課になっている。環境課として、これを取り上げたのはなぜか理解してなかった。 (事務局) これは、環境基本計画を策定するに当たり、町の豊かな緑などの自然環境については、神社などそういった歴史ある文化的なものに育まれてきたというところがあり、その歴史文化を保全し継承するというのを1項目設け、位置付けた経緯がある。 (松久委員) 以前、エコネットで寒川町の庚申塔、道祖神について1日ばかり調べたことがある。この町内の指定登録文化財の件数は、今どのぐらいあるか調べているのか。まず文化財の定義を決め、登録する文化財を町として推薦すると理解しているが。 (事務局) こちら、基準年度実績値の令和元年度、計画を作った時点では22件あったということで、前期目標で言うと4年間でプラス3件と、文化財の件数は原則として増やしていくということ。
--	---

	(片谷会長) 一般的に環境を考えた時、文化財は要素に入る。文化財がたくさん残っている地域はすぐれた環境という評価を受けるようになっている。それで、こういうデータが出てくるのは、妥当だとは思いますが、この数字が他の市町村と比べてどう違うとか、客観性を持たせた評価があった方がよいと思う。環境アセスメントの制度の中では、文化財の保護はかなり重視する仕組みになっている。神奈川県条例でもそうになっているから、外すわけにはいかない部分だと思うが、所管が環境課ではないから独自の動きはしにくいと思われる。 (松久委員) 越の山に県の教育委員会が今から 40 年か 45 年前に調査したのが 2 ヶ所あり、そこは、放置されているままなのだが、子供たちが入ったら危ないから穴を埋めて、木はぼうぼうになっている。そういうものは、どういうふうにしようとしているのか、教えてもらいたい。越の山に県の看板が 2 ヶ所ある。横穴式の縄文時代のがあり、それも放置されているが、県で指定されているから、もう目標達成で終わりだと。あとはそれが、廃墟になろうと知らない。それとも環境整備をやっていくのかを知りたい。 (事務局) それを整備していくのかというところは、担当課に確認したい。 (松久委員) 私が言いたいのは、人数を増やして維持管理することまで含まれているのかを知りたい。 (片谷会長) 国では法律があり、寒川町の文化財に関する条例みたいなものがあるのか。それであれば、それに基づいて指定された文化財のリストはあると思われる。 (畑村委員) 登録については教育政策課が管轄し、教育委員会が管理している。その文化財の担当が教育委員会で、そこで町にどういう文化財があり、町指定文化財が委員会の中で提案され、承認されるとその文化財が指定され、その件数はデータとして教育委員会が所管して持っている。なので、登録については、どこに何があるか全部把握している。この計画書には、その件数をなるべく増やしていくことが載せられていると思うので、松久委員が言ったように管理もやるというのであれば、見直しの中で、その管理をどのようにするかも定義した中で、計画書に載せていくやり方だと思うので、それは検討すべきだと思う。 (片谷会長) 環境課ができる仕事ではないので、担当部署から情報を出していただき、文化財は環境の要素として扱われるようになっているので、どういう管理をしているかの情報は可能であれば出していただいた方がよい。 (松久委員) 県の教育委員会が指定している看板があり、そこは 45 年ぐらい前に、町が埋めた。それは多分、越の山に住宅が建って、若いお父さんお母さんが来た。子供たちが増えた。その中で、
--	---

	誰かが町に危ないと言って穴を埋めた。町の歴史文化を保全して次世代にと言うけど、一方では歴史あるものがありながら埋めて次世代に繋がらないような格好にしている。だから、町としてどういうふうにしていくのか知りたい。 (事務局) 担当課の考えもあると思うので、担当の方に内容確認させていただき、今後どう進めていくのかも含めて、次回の会議でも少しご報告できればと思う。 (片谷会長) そういう対応でお願いします。 (中門委員) 資料3の7ページの下重点プロジェクトの(3)で「参加者数とごみの収集量にギャップがある。」と書いてあるが、資料2に書いてある数字を見ると、「環境美化活動の参加人数(美化キャンペーンの参加も含む)」に、最初の4,580人だったのが、最終目標を右肩上がりに数値目標を掲げている。ところが、ごみ問題は、参加して活動していくとごみの量は減っていき、参加者が多いとギャップが出てくるのは当たり前だと思われる。そうすると中期見直しの時に、逆に参加者数を変えられる。注釈で、参加人数が上がるようにすると読み取れるが、逆に(ごみの収集量が)よくなっているの、中期見直しで目標数値を見直したという書き方もできるのでは。その背景として、参加者が変わらなくてもごみの量が減ってきたので、意識も高まっていると、成果が見えて来る。だから右肩上がりの数値を入れて、達成するためにいろんなことをやったといっても、ごみの削減に効いてない感じがする。目標数値を、中期で見直す時に、変えていくこともあるのでは。 (片谷会長) それは大事なご指摘なので、事務局で検討してもらおう。必ずしも増えることばかりがよいとは言えない面がある。ちゃんと環境が保たれているなら、参加者数が増えなくても懸念材料にならないと言えるので。 (3)その他 (松久委員) 最近、PFASというフッ素系の問題があった。それがこの審議会の中でまだ議論されていないが、いずれ言わないといけないと思う。 (片谷会長) 有害化学物質の話なので、これは当然広域でないとできない。幸い寒川町内にはそういうものを出しそうな施設はない。 (松久委員) 昔寒川の南インターを建設した時に毒ガス(イペリット)が出た。なので、何かある可能性はある。 (片谷会長) 町が独自に何かということではなく、県の仕事なので副会長と調整していただいて。環境科学センターの協力を得て行う話である。今すぐに重大な状況になっているということでは、このエリアではないと認識しているが、これから出てこない保証
--	--

	はない。まずは情報収集から。副会長に相談しながら進めること。 ※連絡事項 ・本議題に対する意見については 9/10(火)までに環境課まで提出。 ・最終的な文言修正等は正副議長に一任させていただく。 6 閉会 三島副会長あいさつ 以 上
資料	・ 次第 ・ 委員名簿 ・ 令和5年度版寒川町環境報告書（案） ・ 令和5年度版寒川町環境報告書（案）修正内容の説明 ・ 第3次寒川町環境基本計画 中期見直しスケジュール 令和6年度～令和7年度 ・ 前期期間における環境指標等の達成状況（修正） ・ 中期見直しの必要性について（修正）
議事録承認委員及び 議事録確定年月日	鈴木和憲 市村直人 令和6年10月1日（火）確定